

訂正：4ページ 2か所

令和6年度 入学者募集要項



沖縄県立北部農林高等学校

〒905-0006 沖縄県名護市字宇茂佐 1 3 番地

TEL(0980) 52-2634

FAX(0980) 54-1664

HP <http://www.hokubu-ah.open.ed.jp/>

※要項は上記HPよりダウンロードできます。

目 次

	(ページ)
1 選抜方針	1
2 本年度募集定員と通学区域	1
3 推薦入学	2
4 一般入学	5
5 第2次募集	9
6 特別募集	12
7 追検査	13
8 推薦入試合否判定基準	14
9 特別活動実績・資格取得等ランク表	15
10 一般入試合否判定基準	16
11 その他	16
12 北農 推薦様式1号	17

1 選抜方針

沖縄県立北部農林高等学校「令和6年度入学者選抜」は沖縄県教育委員会の定めた「令和6年度 沖縄県立学校入学者選抜実施要項」と、以下に示す本校の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて実施する。

全日制課程

全学科共通

- 植物や動物が好きで、農業や食、環境、ものづくりに興味・関心がある生徒
- 目的意識を持ち、意欲的に学ぶことができる生徒
- 身につけた知識・技術を活かし、将来、地域や社会に貢献したい生徒
- 生徒会や部活動などで頑張り、学校を盛りあげたい生徒

熱帯農業科…家畜やくだもの、資源作物に興味がある生徒、将来就農を目指す生徒

園芸工学科…野菜や草花の栽培、バイオ技術に興味・関心のある生徒

林業緑地科…環境問題や自然、庭づくりに興味のある生徒、ものづくりが好きな生徒

生活科学科…調理や保育、福祉に関する仕事に興味・関心のある生徒

食品科学科…食品の製造や科学実験に興味・関心がある生徒

定時制課程

農業科

- 植物や自然が好きで、農業や食、環境、ものづくりに興味・関心がある生徒
- 働きながら高校卒業を目指したい生徒
- 学び直しなど、自分のペースで勉強したい生徒
- 身につけた知識・技術を活かし、将来、地域や社会に貢献したい生徒

2 募集定員と通学区域

本年度の募集定員と通学区域は下記のとおりである。

課程	学科名	学級数	定員	通学区域
全日制	熱帯農業科	1	40	県全域
	園芸工学科	1	40	
	林業緑地科	1	40	
	生活科学科	1	40	
	食品科学科	1	40	
	小計		5	
定時制	農業科	1	40	県全域
合計		6	240	

3 推薦入学

(1) 出願資格

次のア及びイ、ウに該当する者で、中学校長が推薦するもの。

ア 沖縄県内の中学校を令和6年3月に卒業見込みの者。

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者。

ウ 本校の3学科（熱帯農業科、園芸工学科、林業緑地科）及び3学科に関連する主な職業（別表1）において農業従事者を志す生徒は、出願の要件イの(オ)の分野において出願することができる。

(別表1)各学科に関する主な職業一覧（農業従事者）

対象学科： 熱帯農業科 園芸工学科 林業緑地科
作物、果樹の栽培及び加工、家畜の飼育及び食肉加工、草花、野菜の栽培、植物バイオテクノロジー、土木、測量、造園、木材加工業、林産物利用（キノコ栽培等）

※上表にない職業については、活動実績報告（北農推薦様式1号）の内容と、面接の結果などを総合的に検討し、評価をおこなう。

(2) 実施学科

本校のすべての学科で実施する。志願者は、本校の1課程1学科に出願することができる。

(3) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「**自己表現**」という）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4判）を提出すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「**個性表現**」という）ができること。

なお(オ)の分野（農業従事者）において出願する者は、本人自書による活動実績報告（北農推薦様式1号）を提出すること（400字程度）。なお当該活動の実績については、証明する資料（写真、新聞記事等）の写し（A4版）を添付してもよい。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

(オ) 継続的にその職業に関わってきた活動の分野（農業従事者）

(4) 募集人員

推薦入学者募集人員は、各学科とも本年度募集定員（40名）の30%程度とする。

(5) 出願期間

令和6年1月15日(月)午前9時～午後4時まで

1月16日(火)午前9時～午後4時まで

(注1) 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

(6) 出願手続

ア 志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。)により定められた通学区域の1課程、1学科に出願することができる。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて中学校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)

(イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)

(ウ) 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

(エ) 写真票(推薦第6号様式)

出願の目前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(オ) 北農推薦様式1号(活動実績報告書)

ただし、前記(3)イ 個性表現の(オ)継続的にその職業に関わってきた活動の分野(農業従事者)で出願する者のみとする。

ウ 中学校等の校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

エ 中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)

(イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)

(ウ) 調査書(第2号様式)

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。

また、「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和5年12月28日現在で記入する。

(エ) 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)

(オ) 確約及び証明書(第5号様式)(前記3の(6)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。)

(カ) 写真票(推薦第6号様式)

(キ) 活動実績報告書(北農推薦様式1号)

(ク) 入学考査料 全日制2,200円 定時制950円

(7) 出願書類(以下「書類」)作成上の留意事項

ア 書類は、沖縄県教育委員会の定めた「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の14頁の「8 調査書の作成方法」を参照して作成する。

- イ 書類は手書きの場合、黒インクまたは黒のボールペンを使用して作成する。
- ウ 令和6年度実施要項および出願様式については、本県教育委員会の「県立高等学校入試関連情報」からダウンロードすることもできる。
- エ 書類を加除訂正する場合には、作成者の押印を要する。
- オ 書類に記入もれがないよう十分な注意を払うこと。

(8) 選抜の方法

ア 高等学校長は、中学校等の校長から提出された推薦入学志願書（推薦第1号様式）、調査書（第2号様式）、推薦申請書（推薦第2号様式）及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接等の実施

面接等は、提出された推薦申請書（推薦第2号様式）に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について次のとおり実施する。

日時 令和6年1月19日（金） 午後3時（午後2時30分集合）

場所 本校

(9) 推薦入学志願者に対する注意事項

- ア 面接当日は、午後2時30分までに本校管理棟玄関前に集合すること。
- イ 受検生は、所属中学校の制服を着用し、次のような名札を上着の左胸につけること。

8 cm	所属中学校
5 cm	受検番号
	氏 名

- ウ 受検生は、監督者（面接の係）の指示に従うこと。
- エ 健康状態に異常を生じた場合には、直ちに係へ申し出ること。

(10) 選抜結果の通知及び入学の確約

- ア 選抜の結果については、高等学校長が令和6年1月30日（火）までに推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により中学校等の校長を通じて本人に通知する。
- イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校等の校長を経由して、令和6年~~2月2日（金）~~**2月5日（月）**までに、志願した高等学校長に提出しなければならない。
- ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部等を含む）に出願してはならない。

(11) 合格発表

令和6年~~2月2日（金）~~**2月5日（月）**までに、入学確約書（推薦第5号様式）の提出のあった者については、令和6年3月14日（木）に本校において、推薦合格者として発表する（受検番号の提示）。その際、合格者に対して「入学金納入に関するお知らせ」等を配付するので、合格者は必ず受け取ること。

(12) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、本校の一般入学に出願することができる。この場合、「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の定めるところにより、関係書類を提出するものとする。尚、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）

に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。この場合、出願の際に領収書を添付する。

(注2) 選抜の結果、全日制課程を不合格となった者が定時制課程へ出願する場合、入学考査料の差額(1,250円)は返却しない。(沖縄県使用料及び手数料条例第6条(不還付)による)尚、逆の場合には、不足分1,250円を収める。

4 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- ウ 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
(学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者)

(2) 募集定員

各学科とも、入学定員から推薦入学内定者の数を引いた数

(3) 出願期間

令和6年2月7日(水) 午前9時～午後4時まで

2月8日(木) 午前9時～午後4時まで

(注1) 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

(4) 出願手続

- ア 志願者は、本校の1課程、1学科に出願することができる。ただし、本校の他の課程、他の学科に第二志望を出願することができる。
- イ 志願者は、次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書(第1号様式)
 - (イ) 健康診断書(第8号様式)
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
 - (ウ) 入学考査料減免申請書(第11号様式)
ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。
 - (エ) 確約及び証明書(第5号様式)
ただし、次のa及びbの者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者。
 - (オ) 自己申告書(第13号様式)
欠席または出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められる者。自己申告書の記入は、志願者および保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に中学校名、本人氏名を記入すること。

(カ) 配慮願い書（参考様式1）

障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て志願先高等学校長に提出することができる。

(キ) 写真票（第15号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ク) 県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）は、令和6年1月25日（木）までに、本県教育長へ書類を提出する。

ウ 出身中学等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

ただし、「⑤出欠の記録」の3年の欄は令和6年1月26日現在で記入する。

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

(エ) 健康診断書（第8号様式）（前記4の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。）

(オ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）（前記4の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記4の(4)のイの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 自己申告書（第13号様式）（前記4の(4)のイの(オ)で提出のあった者に限る。）

(ク) 配慮願い書（参考様式1）（前記4の(4)のイの(カ)で提出のあった者に限る。）

(ケ) 写真票（第15号様式）

(コ) 入学考査料 全日制2,200円 定時制950円

(ク) 入学考査料減免申請書（推薦入学不合格者のみ）

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 志願先高等学校長が必要と認める書類

オ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び志願先高等学校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しな

ければならない。

(5) 出願書類(以下「書類」)作成上の留意事項

- ア 書類は、沖縄県教育委員会の定めた「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の14頁の「8 調査書の作成方法」を参照して作成する。
- イ 書類は、黒インクまたは黒のボールペンを使用して作成する。
- ウ 令和6年度実施要項および出願様式については、本県教育委員会の「県立高等学校入試関連情報」からダウンロードすることもできる。
- エ 書類を加除訂正する場合には、作成者の押印を要する。
- オ 書類に記入もれがないよう十分な注意を払うこと。

(6) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科の変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。
- (イ) 本校における課程、学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

(ア) 志願変更申し出期間

令和6年2月14日(水)の午前9時から午後4時
2月15日(木)の午前9時から午後4時

(イ) 入学志願書取り下げおよび再出願期間

令和6年2月20日(火)の午前9時から午後4時
2月21日(水)の午前9時から午後4時

ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に志願先高等学校長にこれを提出し、志願先高等学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「4 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、志願先高等学校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

(7) 選抜の方法

ア 高等学校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、出身中学校等の校長から提出された調査書（第2号様式）、学力検査等の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。

ウ 選抜は、調査書（第2号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第2号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

※志願者から自己申告書が提出された場合には、これを選抜資料に加える。

(8) 学力検査及び面接

ア 学力検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 特別に指定する地域からの志願者は、出張検査場で受検することができる。詳細は「令和6年度 沖縄県立学校入学者選抜実施要項」「5頁(7)、ウ」のとおり。

イ 学力検査及び面接の時間割

時限 月日	第 1 時 限 (10:00～10:50)	第 2 時 限 (11:15～12:05)	昼 食 55分	第 3 時 限 (13:15～14:05)
第 1 日目 3月 6日(水)	国 語	理 科		英 語
第 2 日目 3月 7日(木)	社 会	数 学		面 接 (13:15～)

ウ 所持品の取り扱い

(ア) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可)、プラスチック製の消しゴム、定規、コンパス(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)。

(イ) 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)、時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアブル端末等も不可)、眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)。

エ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

オ 受検者の集合時間と場所(本校で受検する者のみ)

令和5年 3月 6日(水) 午前9時15分 受検会場

3月 7日(木) 午前9時45分 受検会場

カ 面接等

面接等は学力検査2日目(3月7日)午後1時15分より志願者全員に対して行う。

(9) 合格発表

ア 令和5年3月14日(木)の午前9時に本校において発表する(受検番号の掲示)。発表後、ホームページにも掲載する。また、高等学校長は合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを文書で通知する。

イ 合格発表当日、合格者に対して「入学金の納入についてのお知らせ」と学校納入金の振込用紙を本校体育館で配付するので、合格者は必ず受け取ること。受取時間は

次に示す。

定時制農業科	12：30～13：00
熱帯農業科	13：00～13：30
園芸工学科	13：30～14：00
林業緑地科	14：00～14：30
生活科学科	14：30～15：00
食品科学科	15：00～15：30

ウ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日から起算して1月以内）個人情報保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である。

(10) 一般入学志願者に対する注意事項

ア 学力検査当日の2日間、時間に遅れないようにすること。遅刻した場合、検査開始後25分までは入場を認める。ただし、不慮の事故により25分を過ぎて遅刻したもので、本校校長が正当な理由があると認めたものは別室で、別の時間割により受検することができる。また、検査終了後の遅刻者はその時間の教科は受検できない。

イ 受検生は、所属中学校の制服を着用、以下のような名札を上着の左胸につけること。

8 cm
8 cm
5 cm
所属中学校
受検番号
氏 名

ウ 受検場には、上記(8)学力検査及び面接の「ウ 所持品の取り扱い」に示した携行品以外は持ち込まないこと。

エ 弁当、その他の持ち物はすべて指示された場所におくこと。その際、スマートフォン、携帯電話等の通信機器は電源を切っておくこと。

オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

キ 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきり書くこと。

コ 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。

サ 検査中にトイレに行きたくなった時、または、健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。

5 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

ア 全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった

者とする。

イ 定時制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者及び「4 一般入学」の「(1) 出願資格」の各号のいずれかに該当する者で学力検査を受検しなかったものとする。

(2) 出願期間

令和6年3月15日（金）午前9時～午後4時まで

3月18日（月）午前9時～午後4時まで

（注1）郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、志願先高等学校長が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

(3) 出願手続

ア 一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する本校の1学科に出願することができる。この場合、本校の他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、本年度本校を受検し不合格となった場合は、本校の同一学科（第一志望・第二志望）に出願することはできない。

(イ) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる（ただし、出願は志願前相談を受けたものに限る）。

(ウ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。

a 第2次募集入学志願書（第9号様式）

b 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

(b) 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者

c 入学考査料減免申請書（第11号様式）

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(エ) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書（第9号様式）

b 調査書（第2号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

c 第2次募集志願者名簿（第10号様式）

d 確約及び証明書（第5号様式）（前記5の(3)のアの(ウ)のbで提出のあった者に限る。）

e 入学考査料減免申請書（第11号様式）

(オ) 志願先高等学校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提供を求める。

a 学力検査成績証明書（第14号様式）

b 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）

c 写真票（第15号様式）

d その他の書類（自己申告書、県外からの入学志願のための許可願、配慮願）

- 等。一般入学で提出のあった者に限る)
- (カ) (ハ)の出願書類等の提供を求められた高等学校長は、当該志願者に係る前記(ハ)の書類を当該志願者の志願する第2次募集志願先高等学校の長へ送付する。
- イ 定時制課程に出願する者のうち、一般入学の学力検査を受検しなかったものは、「4 一般入学」の「(4) 出願手続」に準ずる。
- (4) 志願変更及び手続
- ア 志願変更
- 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科を変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。
- イ 2次志願変更の日程
- 令和6年3月19日（火）午前9時～午後4時まで（※1日のみ）
- ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第12号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（本校における学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。
- なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「5 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望の変更については、志願先高等学校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。
- (5) 選抜の方法
- ア 全日制課程
- 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- イ 定時制課程
- (ア) 学力検査を受検した者については、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- (イ) 学力検査を受検しなかった者については、本校校長の定めるところによって実施する学力検査（国語、数学、英語、理科、社会）の結果、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。
- (ウ) 学力検査を受検しなかった者のうち、過年度卒業者については志願先高等学校長の定めるところにより学力検査を免除することができる。
- (6) 学力検査成績証明書の取扱い
- 学力検査成績証明書（第14号様式）については、一般入学の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を記載するものとする。
- (7) 検査期日
- ア 日時 : 令和6年3月25日(月) 午前9時30分（午前9時 集合）

※定時制課程志願者で学力検査を受検しなかった者についても、同日の午前9時30分に検査実施（午前9時 集合）

イ 場所 : 本校

(8) 第2次募集入学志願者に対する注意事項

ア 面接当日は、午前9時00分までに本校管理棟玄関前に集合すること。

イ 受検生は、所属中学校の制服を着用、以下のような名札を上着の左胸につけること。

8 cm

5 cm	所属中学校
	受検番号
	氏 名

ウ 受検生は、監督者（面接の係）の指示に従うこと。

エ 健康状態に異常を生じた場合には、直ちに係へ申し出ること。

(9) 合格発表

ア 令和6年3月27日（水）の午前9時に本校において発表する（受検番号の掲示）。発表後、ホームページにも掲載する。また、入学志願書を提出した中学校等の校長へ文書で通知する。

イ 合格発表当日、合格者に対して「入学金の納入についてのお知らせ」と学校納入金の振込用紙を事務室前で配付するので、合格者は必ず受け取ること。

6 特別募集

定時制課程において、特別募集を行う。

(1) 出願資格

出願できる者は、勤労者等で満20歳（募集年度の3月31日現在）以上の者とする。

(2) 出願期間

令和6年 2月7日（水）午前9時～午後4時まで

2月8日（木）午前9時～午後4時まで

（注1）郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

(3) 出願手続

出願手続については、「4 一般入学」の「(4) 出願手続」に準ずる。詳しくは、定時制課程の入試担当に問い合わせること。

(4) 選抜の方法

選抜は、作文及び面接の結果と出身中学校等から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行なう。

(5) 検査期日

志願者全員に対し、作文と面接を実施する。

日時 : 令和6年3月7日（木）午前11時（学力検査2日目と並行）

場所 : 本校

(6) 合格発表

- ア 令和6年3月14日(木)の午前9時に本校ホームページにおいて掲載する(受検番号の掲示)。また、入学志願書を提出した中学校等の校長へ文書で通知する。
- イ 合格発表当日、合格者に対して「入学金の納入についてのお知らせ」と学校納入金の振込用紙を事務室前で配付するので、合格者は必ず受け取ること。受取時間は次に示す。

定時制農業科 12:30~13:00

7 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

- (1) 追検査期日 : 令和6年度3月18日(月) 及び3月19日(火)
- (2) 追検査合格発表期日 : 令和6年3月25日(月)
- (3) 追検査第2次募集の出願及び面接の期日 : 令和6年3月26日(火)
- (4) 追検査第2次募集の合格発表の期日 : 令和6年3月27日(水)

※その他詳細については、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に基づき、後日連絡する。

8 推薦入試 合否判定基準（令和6年度）

志望学科に対する目的意識や興味・関心及び適正並びに下記の合否基準を総合的に判断して合否を決定する。

(1) 合否基準

- ① 積極的に活動している生徒
- ② 勤怠状況が良好な生徒
- ③ 内申点の基準

熱帯農業科	園芸工学科	林業緑地科	生活科学科	食品科学科	定時制農業科
3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	2.0以上

※ただし、熱帯農業科、園芸工学科、林業緑地科で下記 ⑤(イ)個性表現の5)で農業従事者を志す生徒に関しては上記内申点の基準について、配慮する。

- ④ 3学年の5段階評価で「1」の教科がない者。
- ⑤ 次の(ア)または(イ)において顕著な実績があり、本校教育課程の履修が可能と思われるもの。尚、(ア)及び(イ)については、上記「3 推薦入学の(3)出願の要件」に準ずる。
 - (ア) 自己表現
 - 1) 文化活動 2) スポーツ活動 3) 社会活動
 - 4) ボランティア活動 5) 資格取得等の活動
 - (イ) 個性表現
 - 1) 音楽、美術、書道等の芸術分野 2) 文芸、研究等の分野
 - 3) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
 - 4) 留学等の体験的分野
 - 5) 継続的にその職業に関わってきた活動の分野（農業従事者）

(2) 合否判定

推薦入試判定を公平・公正に行うため、中学校から提出された推薦書・調査書に基づいて以下のように点数化、客観的な判断ができるようにする。

① 各項目の点数配分（単位：点）

項目	内申点	推薦項目	出席状況	特別活動	行動	合計
点数配分	30	30	20	10	10	100

② 面接

面接においては、志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味・関心及び適正を有する者であるかを判断する。

9 特別活動実績・資格取得等ランク表（令和6年度）

	A	B	C	D
文化活動	[音楽・書道・美術・感想文等] ○音楽(吹奏楽、マ칭グ) 九州全国 入賞以上 九州全国 個人入賞以上 県 団体金賞(Aパート) 個人金賞(ソロコン・アンコン) ○書道・感想文・図画 九州全国 入賞以上 県 最優秀、金賞 ※九州全国でも参加賞に準ずるものは除く ※その他 県代表以上	[音楽・書道・美術・感想文等] ○音楽(吹奏楽、マ칭グ) 県 団体銀賞(Aパート) 審査員特別賞(Bパート) 個人銀賞(ソロコン・アンコン) ○書道・感想文・図画 県 優秀、銀賞 地区 最優秀 ※その他 地区代表	[音楽・書道・美術・感想文等] ○音楽(吹奏楽、マ칭グ) 県 団体銅賞(Aパート) 奨励賞(Bパート) 地区 金賞 ○書道・感想文・図画 県 優良、佳作、入選、銅賞 地区 優秀 ○部活動の正・副部長 ※その他 学校代表、県レベル程度の優良賞	*左記に該当しないもので、学級代表程度に相当すると判断されるもの
	[科学・弁論等] ○科学作品展 九州全国 入賞以上 県 最優秀、金賞 沖縄県知事賞、沖縄電力社長賞、沖縄県教育長賞 ○弁論(少年主張、英語弁論) 九州全国 入賞以上 県 最優秀 ※九州全国でも参加賞に準ずるものは除く ※その他 県代表以上	[科学・弁論等] ○科学作品展 県 優秀、環境奨励賞 地区 最優秀、金賞 ○弁論(少年主張、英語弁論) 県 優秀 地区 最優秀 ※その他 地区代表	[科学・弁論等] ○科学作品展 県 優良、佳作、入選 地区 銀賞 ○弁論(少年主張、英語弁論) 地区 優秀	
スポーツ活動	○各競技大会 県 団体 ベスト4以上 個人 ベスト8以上	○各競技大会 地区 団体 優勝 準優勝以上 個人 ベスト8以上	○各競技大会 学校代表(レギュラー) ○部活動の正・副部長	○3年間継続の部活動、マネージャー等
社会活動	○継続的活動に対しての九州、または県全域を対象とした団体からの表彰等	○継続的活動に対して市町村を対象とした団体の表彰等 ○生徒会長	○継続的活動に対して校内または地域を対象とした団体からの表彰等 ○生徒会役員	○学級会長 ○一定期間継続し実績と判断されるもの
ボランティア活動	○計画的・持続的な活動で、県レベルでの表彰、県代表で全国大会参加等	○学校・地域での継続的な活動で学校・市町村レベルでの表彰等	○学級・地域での継続的な活動	○長期休業、イベント等における短期間の活動
資格取得等	○英検 準2級以上 ○漢検 準2級以上 ○数検 準2級以上 ○危険物乙種第4類 ○パソコン検定準2級以上 ○ワープロ検定 2級以上	○英検 3級 ○漢検 3級 ○数検 3級 ○危険物丙種 ○パソコン検定 3級 ○ワープロ検定 準2級	○英検 4級 ○漢検 4級 ○数検 4級 ○ワープロ検定 3級	○各種検定の5級 ○ワープロ検定4級

【備考】①上記以外は、学科内判定でランクを審議する。

②実績が複数ある場合は、高いランクを1つ採用する。

③書道・硬筆は文科省認定の検定のみ対象とし、書道については「全国書画展」、「JA 書画コンクール」を審議の対象としない。

④数学検定1次、2次どちらかのみ合格は、該当する級より1ランク下げる。

⑤上記ランクに該当しない実績は「Eランク」として扱う。

10 一般入試合否判定基準（令和6年度）

- (1) 志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味・関心及び適正を有しているか。
- (2) 調査書と学力検査点は、5：5の比重で合否判定を行う。

11 その他

- (1) 本要項に記載されていない事項については、すべて「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準ずる。調査書（第2号様式）の作成については、特に留意すること。
- (2) 出願に際し、全学科において住民票の提出は必要ない。
- (3) 合格者オリエンテーションの日程は次の通り。尚、案内は合格発表の当日に配付する。
ア 日時：令和6年3月28日（木） 午前10時（午前9時30分受付開始）
イ 場所：本校体育館
- (4) 合格者について、生徒指導要録の写し（A4サイズに縮小）並びに生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポートを令和6年3月末日までに提出すること。
- (5) 合格者のうち、指導上の配慮を要する生徒がいれば、文書等で報告すること。

